

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第45期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 (東京都渋谷区初台一丁目47番1号) 株式会社研創大阪営業所 (大阪市淀川区西宮原一丁目4番25号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	3,566,747	4,262,987	4,704,404	5,165,554	5,454,587
経常利益 (千円)	115,059	335,401	377,530	349,243	400,648
当期純利益 (千円)	91,753	183,430	265,477	216,864	245,925
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	664,740	664,740	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数 (千株)	4,022	4,022	4,022	4,022	4,022
純資産額 (千円)	1,072,815	1,214,598	1,440,081	1,618,502	1,807,938
総資産額 (千円)	5,545,264	5,360,193	5,468,899	5,597,620	5,597,416
1株当たり純資産額 (円)	268.44	303.95	360.43	408.24	456.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	10.0 (-)	10.0 (-)	12.0 (-)	10.0 (-)	10.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.96	45.90	66.44	54.49	62.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.3	22.7	26.3	28.9	32.3
自己資本利益率 (%)	8.8	16.0	20.0	14.2	14.4
株価収益率 (倍)	8.0	6.3	4.2	8.0	5.3
配当性向 (%)	43.6	21.8	18.1	18.4	16.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	370,039	537,596	39,583	439,752	368,777
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	13,749	18,463	610	90,816	84,277
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	229,343	678,343	40,465	350,752	248,343
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	215,532	93,249	91,757	89,939	126,096
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	197 (34)	222 (33)	238 (37)	248 (40)	240 (56)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

明治41年、初代 林 義治が、広島市猿楽町において造船関係のネームプレート製造業を開始し、二代目 林 満三が装飾ネームプレート製造として事業を継承。

昭和20年8月、戦災と二代目の死去により事業を中断しましたが、昭和39年4月、先代 林 満大が三代目として、建築業界向けのサイン製造を主とする装飾金物全般の事業を営む広島研創を再興し、現：代表取締役 林 良一が四代目として事業を継続しております。

主な変遷は次のとおりであります。

昭和46年9月	株式会社広島研創を設立（資本金3,000千円、本社所在地 広島市中山町894番地）
昭和47年9月	本社を広島市戸坂町尻田859番地（現：広島市東区戸坂中町2番23号）に移転
昭和54年4月	株式会社広島研創を株式会社研創に商号変更
昭和54年6月	第一工場、第二工場を広島市安佐北区高陽町（現：安佐北区深川八丁目10番11号）に新設
昭和57年12月	レーザー加工機導入（業界初）
昭和58年10月	本社を広島市安佐北区高陽町に移転
昭和61年9月	新工場「ファクトリーランド」を広島市安佐北区（第一工場、第二工場及び本社の隣接地）に新設
昭和62年4月	CIMシステム（コンピュータによる総合生産体制）導入
平成2年11月	日本証券業協会店頭登録銘柄として登録
平成3年11月	本社・工場を「研創ファクトリーパーク」（広島市安佐北区上深川町448番地）に移転
平成11年2月	国際規格「ISO9002」の認証を取得
平成15年2月	国際規格「ISO9001：2000」の移行審査認証取得
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

3【事業の内容】

当社の事業は、サイン製品の製造、販売の単一セグメントであります。

また、関係会社につきましては、有価証券の保有管理・運用のみを行っている株式会社研創エンタープライズ1社のみであります。

なお、当社は継続的で緊密な事実上の関係のある関連当事者がおりませんので、事業系統図の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株研創エンタープライズ	広島市 安佐北区	70,000	有価証券の保 有管理・運用	被所有 32.31	役員の兼任 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
240(56)	37.4	11.4	4,419,002

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、常用パート、人材会社からの派遣社員及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、資源価格低迷や為替の変動、新興国経済の低迷が続くなどの景気下振れリスクを抱えながらも、政府・日銀による財政・金融政策によって企業収益や雇用情勢の改善傾向が続くなど、全般に緩やかな回復基調で推移いたしました。

また、当サイン業界においては、需要に大きな影響を与える建築投資動向が引き続き堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社は今年度の重点推進課題として以下の項目を掲げ、全社一丸となって課題解決に向けた取り組みを推進いたしました。

信用拡大の根幹をなす「品質向上活動」の推進

顧客価値創造のための「経営効率向上」

「常に学び 研究し 創造する」人材の育成

こうした取り組みの結果、当事業年度の売上高は54億54百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は4億5百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は4億円（前年同期比14.7%増）、当期純利益は2億45百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

なお、当社はサイン製品事業の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による収入、投資活動による支出、財務活動による支出の差引の結果、前事業年度末に比べ36百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動の結果得られた資金は3億68百万円となり、前事業年度と比べ70百万円減少しました。この主たる要因は仕入債務の増加額が37百万円（前事業年度は1億52百万円）であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動の結果使用した資金は84百万円となり、前事業年度と比べ6百万円減少しました。使用した資金の主たる要因は有形固定資産の取得による支出が52百万円（前事業年度は74百万円）生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動の結果使用した資金は2億48百万円となり、前事業年度と比べ1億2百万円減少しました。この主たる要因は有利子負債の減少が2億8百万円（前事業年度は2億94百万円）であったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社はサイン製品事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の状況は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
生産実績(千円)	3,689,991	106.1
受注高(千円)	5,488,924	105.9
受注残高(千円)	80,301	117.6
販売実績(千円)	5,454,587	105.6

(注) 1. 生産実績の金額は製造原価で示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のサイン業界は、平成32年の東京オリンピック開催に向け、首都圏を中心に建築投資の拡大が進むにつれてサインの需要が高まる一方で、受注競争も厳しさを増すものと想定しております。

こうした状況に対して、当社は(1)製品品質の向上、(2)生産性・利益率の向上、(3)管理職・監督職の資質向上、(4)新たな成長戦略の確立という中期的課題を掲げ取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

原材料価格

当社製品の主要材料はステンレスであります。今後、ステンレスの原材料であるクロム・ニッケルの市況や為替等が影響し、ステンレスの仕入価格に想定を超える上昇があるときは、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

債権回収

当社は約3,000社のお得意先の財務情報を基に独自の与信管理を行い、お得意先の信用リスクに備えております。先行き不透明な経済状況の中で倒産等予期しない事態により多額の債権回収に支障が発生した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

関連法令

当社の事業は、屋外広告物法等各種法令の他、各自治体が制定した条例等の影響を受けております。これらの関連する法令等の制定・改定により、事業活動に対する制限や費用負担が発生した場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「財務諸表等」の「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における国内経済は、資源価格低迷や為替の変動、新興国経済の低迷が続くなどの景気下振れリスクを抱えながらも、政府・日銀による財政・金融政策によって企業収益や雇用情勢の改善傾向が続くなど、全般に緩やかな回復基調で推移いたしました。

また、当サイン業界においては、需要に大きな影響を与える建築投資動向が引き続き堅調に推移いたしました。

このような経済状況のもと、当社は今年度の重点推進課題として以下の項目を掲げ、全社一丸となって課題解決に向けた取り組みを推進いたしました。

信用拡大の根幹をなす「品質向上活動」の推進

顧客価値創造のための「経営効率向上」

「常に学び 研究し 創造する」人材の育成

こうした取り組みの結果、当事業年度の売上高は54億54百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は4億5百万円（前年同期比8.0%増）、経常利益は4億円（前年同期比14.7%増）、当期純利益は2億45百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

（資産）

当事業年度末における流動資産は23億70百万円となり、前事業年度末に比べ61百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が36百万円増加したことによるものであります。固定資産は32億26百万円となり、前事業年度末に比べ62百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産が51百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は55億97百万円となり、前事業年度末とほぼ同額となりました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は27億65百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円減少いたしました。これは主に有利子負債が55百万円減少したことによるものであります。固定負債は10億24百万円となり、前事業年度末に比べ1億72百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が1億53百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は37億89百万円となり、前事業年度末に比べ1億89百万円減少いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産は18億7百万円となり、前事業年度末に比べ1億89百万円増加いたしました。これは主に当事業年度において繰越利益剰余金が2億2百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は32.3%（前事業年度末は28.9%）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」の4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社は中期的経営課題として、「成長性・収益性・安定性の確保」を掲げております。その進捗状況を評価する経営指標として、売上高増加率・経常利益率・自己資本比率を重要視しております。そのため、この三指標をバランスよく向上させることを意識した経営を進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第2「事業の状況」の1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、より効率的な生産体制を構築するためサイン製品の製造設備を中心に総額1億9百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値。金額には消費税を含めておりません。）を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (広島市安佐北区上深川町)	サイン製品の製造設備	282,280	152,309	1,422,080 (47,082)	11,212	1,867,882	140(48)
本社 (広島市安佐北区上深川町)	全社管理、開発、 営業業務の設備	530,492	1,811	-	13,775	546,079	82(8)
その他 (広島市安佐北区深川)	賃貸物件	162,575	-	247,738 (4,636)	0	410,314	-(-)

(注) 1. 平成28年3月末の帳簿価額によっております。

2. 本社工場は本社と同一敷地内にあり、土地の面積及び帳簿価額は本社及び工場に区分して表示することが困難なため、その全部を工場として表示しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であ ります。
計	4,022,774	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年8月1日	-	4,022,774	279,897	664,740	264,930	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	56	5	4	1,728	1,814	-
所有株式数(単元)	-	509	1,113	16,927	63	17	21,586	40,215	1,274
所有株式数の割合(%)	-	1.3	2.8	42.1	0.1	0.0	53.7	100	-

(注) 1. 自己株式58,195株は「個人その他」に581単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。なお、自己株式58,195株は株主名簿記載上の株式数であり、平成28年3月31日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社研創エンタープライズ	広島市安佐北区上深川町448番地	1,280	31.8
研創社員持株会	広島市安佐北区上深川町448番地	191	4.8
研創親和会	広島市安佐北区上深川町448番地	154	3.8
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	150	3.7
林 航司	広島市安佐北区	97	2.4
林 誠二	広島市安佐北区	70	1.7
株式会社ゲイビ	広島市中区幟町11番4号	55	1.4
中島産業株式会社	広島市安佐南区沼田町伴7706番地の5	54	1.3
今田 晴久	兵庫県芦屋市	48	1.2
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	28	0.7
計	-	2,130	53.0

(注) 上記のほか、自己株式が58千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,963,400	39,634	-
単元未満株式	普通株式 1,274	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	39,634	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が95株含まれております。

【自己株式等】

平成28年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	58,100	-	58,100	1.45
計	-	58,100	-	58,100	1.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月23日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月24日~平成28年5月24日)	25,000	8,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	20,000	6,400,000
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	20.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	58,195	-	78,195	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営上の重要課題と位置付けており、株主資本の充実と長期的・安定的収益力を維持するとともに、継続的・安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の配当は1株当たり10円の期末配当を行うことを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化に活用する予定です。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めており、剰余金配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	39	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	293	334	360	973	692
最低(円)	145	176	217	260	260

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	370	360	419	352	365	342
最低(円)	341	333	326	285	260	306

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長		林 良一	昭和33年12月4日生	昭和53年6月 昭和55年10月 昭和61年10月 平成6年4月 平成7年8月 平成7年8月	当社入社 当社取締役開発部長 当社常務取締役開発部長 当社常務取締役営業本部長 ㈱研創エンタープライズ代表取締役 (現任) 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	0	
取締役会長		倉田 桂二郎	昭和12年1月6日生	平成16年11月 平成17年6月	当社入社最高顧問 当社取締役会長(現任)	(注)4	12	
取締役		林 誠二	昭和44年4月23日生	平成8年1月 平成16年10月 平成19年6月	当社入社 ㈱研創エンタープライズ取締役副 社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	70	
取締役		村上 賢一	昭和32年2月20日生	平成9年4月 平成14年4月 平成27年6月	弁護士登録 弁護士会入会 村上賢一法律事務所開設 所長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-	
常勤監査役		大木 正	昭和24年12月5日生	平成20年3月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社業務監査室長 当社内部統制推進室長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	21	
監査役		田中 博隆	昭和12年9月28日生	平成17年6月 平成19年6月	当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	4	
監査役		山下 泉	昭和11年8月20日生	昭和48年7月 平成16年6月	ゼネラル興産㈱設立 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	1	
計								108

- (注) 1. 取締役 林誠二は、代表取締役社長 林良一の弟であります。
 2. 取締役 村上賢一は、社外取締役であります。
 3. 監査役 田中博隆及び山下泉は、社外監査役であります。
 4. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 5. 監査役 大木正及び田中博隆の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 6. 監査役 山下泉の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業が持続可能な繁栄をもたらすためには、企業経営の環境変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築と、経営の透明性確保を図ることで株主や消費者・取引先・従業員などの企業を取り巻くあらゆるステークホルダーの信頼を得ることが不可欠と認識しております。そのため、企業価値を高めていくためのコーポレート・ガバナンスの構築は企業経営上で最重要課題であると考えております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。また、取締役会が執行役員の業務執行を監督する執行役員制度の導入と社外取締役の選任により、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努めております。取締役会は4名（うち社外取締役1名）、監査役会は3名（うち社外監査役2名）であります。社外取締役及び社外監査役は、会社と直接利害関係のない有識者から選任することにより、経営の透明性確保を図っております。また、一般株主保護のため、経営から独立した客観的な立場から経営判断を行う「独立役員」を社外取締役及び社外監査役から各1名選任し、東京証券取引所に届出ております。

<取締役会>

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営の基本方針等、経営上の重要な意思決定を行っております。

<監査役会>

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査の方針、年間の監査計画等を決定しております。各監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況、各業務の妥当性、適法性について監査を行っております。また、監査役は効率的な監査を実施するため、定期的に会計監査人及び内部監査責任者と監査体制、監査計画、実施状況について協議又は意見の交換を行っております。

<内部統制推進室>

内部統制推進室は、独立した組織として内部監査規程に基づき定期的に内部監査を実施し、内部統制システムの有効性を確認しております。

<マネジメントレビュー>

当社は、マネジメントレビューを毎月1回開催し、取締役、常勤監査役、各部門長及び内部監査責任者等をその構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針検討確認、各部門の抱える課題解決等を行っております。

<会計監査人>

当社は、西日本監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当社の会計監査業務を担当している公認会計士は、業務執行社員大藪俊治、稲積博則のほか、補助者として公認会計士4名、会計士補等2名、その他2名となっております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、経営に対する監督機能の強化を図るとともに透明性を向上させる目的で、社外取締役1名を選任しております。監査役は、執行役員の業務執行を監督する取締役会をはじめ重要会議に積極的に参画し、意思決定のプロセスのチェックと経営全般に関する監査を担っており、さらに3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。従いまして、現状の体制は外部からの客観的・中立的な経営監視機能が十分機能するものと考えており、当社にとって適切な体制であると判断しております。

(c) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および運用状況は以下のとおりであります。

イ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役会は、法令・定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。
- b 取締役は、法令・定款・取締役会決議および社内規程に従い、職務を執行します。
- c 取締役は、職務執行状況について法令・定款および監査役会規程に基づき、監査役の監査を受けま

(運用状況)

当事業年度における取締役会は16回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。各取締役は法令・定款・取締役会決議および社内規程に従って職務を執行しており、その執行状況は監査役による監査を受けております。

ロ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 使用人は、法令遵守を当然のこととして、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動します。
- b 使用人は、業務の運営については社内規程に基づき、業務の執行を行います。
- c 定期的に内部監査を行い、法令および社内規程に基づいた業務執行が行われているかを監査し、監査結果は取締役社長・取締役会・監査役に報告します。

(運用状況)

使用人の業務運営は、法令および「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて行われております。またその状況は、内部監査によってモニタリングされ、監査結果は取締役社長・取締役会・監査役に報告されております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 情報の保存は、法令および社内規程に基づき、文書等の保存を行います。
- b 情報の管理は、法令および社内規程に基づき、対応します。

(運用状況)

情報の保存・管理は、法令および「文書管理規程」等の社内規程に基づいて行われております。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役および使用人は、事業活動により生じる様々なリスクを認識し、防止対策を予め講じることでリスクを低減させる活動を実行します。
- b リスク管理体制については、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議においてリスクの可能性およびその対策について報告し、議論を行ったうえで対応することとします。
- c 法令および社内規程遵守を目的とした「コンプライアンス報告書」を各部署から毎月提出させ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えて対応を検討します。

(運用状況)

毎月開催されるマネジメントレビューにおいてリスク情報が報告され、必要に応じた対応に関する議論が行われております。また、法令および「コンプライアンス規程」等の社内規程に基づいて社内におけるリスク情報収集活動も毎月行われ、必要に応じて関連部署ならびに顧問弁護士を交えた対応が検討されております。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 必要に応じて取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の監督等を行います。
- b マネジメントレビューを毎月開催し、取締役・監査役・各部門長・内部監査責任者等を構成員として事業活動の進捗確認と次月以降の活動方針の検討・確認、各部門の抱える課題解決等を行います。

(運用状況)

当事業年度における取締役会は16回開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

またマネジメントレビューは毎月開催され、事業活動の進捗状況と次月以降の活動方針を確認し、経営課題に関する議論がなされております。

ヘ 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役に必要ある場合は、取締役社長と監査役が協議のうえで、使用人を置くことができることとします。
- b 当該使用人が、監査役を補助する期間は、その指示命令権は監査役に委譲されたものとします。
- c 当該期間の当該使用人の評価および期間終了後の人事異動および懲戒は、監査役会の意見を聴取します。

(運用状況)

上記は「監査役会規程」に規定されておりますが、監査役を補佐する専従スタッフは、現在、配置しておりません。

ト 取締役および使用人が監査役へ報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告します。
- b 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを監査役へ報告した通報者は、定めによって不利益な取り扱いを受けないことが確保されます。
- c 監査役は「監査役会規程」等の定めによって、取締役会やマネジメントレビュー等重要会議に出席し、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるなどができることとします。

(運用状況)

監査役は、取締役会やマネジメントレビュー等の重要会議に出席し、また、業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。

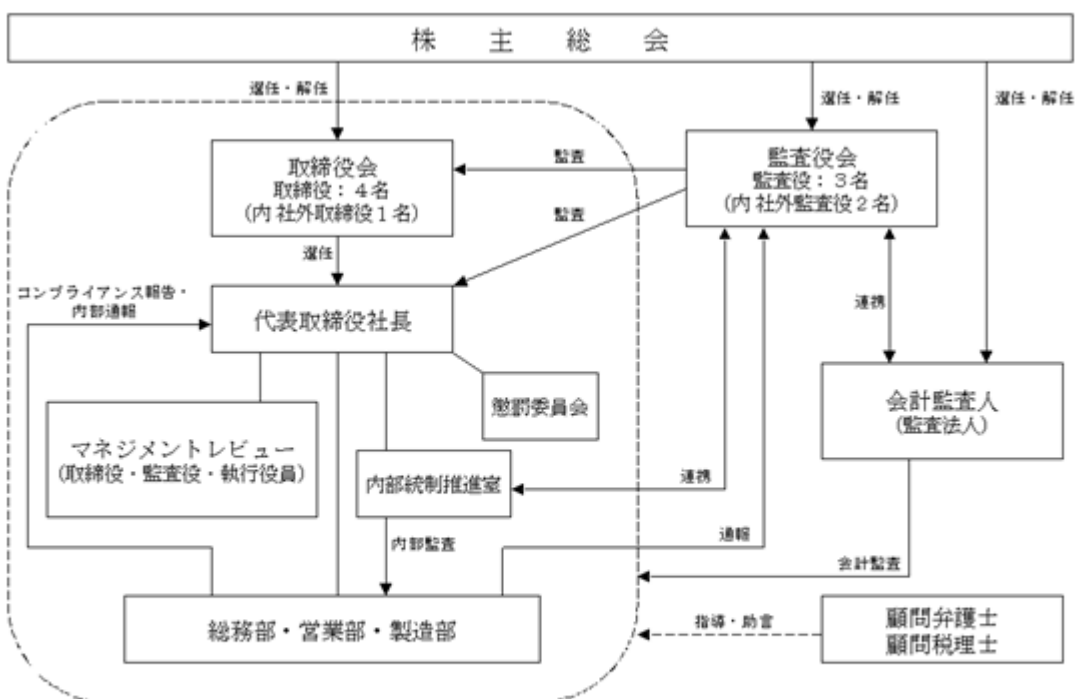
チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行うことにより、監査の実効性を確保します。
- b 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理等に関する方針は、監査役が必要と認めた場合はそれに従う体制とします。

(運用状況)

監査役は、代表取締役・各取締役・会計監査人・内部監査責任者等と定期的に情報交換を行い、監査の実効性を確保しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



内部監査、監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部統制推進室（9名、内8名は兼任）が業務の有効性・効率性・財務報告の信頼性、法令・規程等の遵守状況、資産保全の状況等について業務の執行状況について監査し、その監査結果は、社長・取締役会・監査役会に報告しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は3名の監査役（常勤監査役1名、社外監査役2名）によって構成され取締役の職務の執行状況等について監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

- (a) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は、村上賢一氏の1名であります。

村上賢一氏は、平成6年10月司法試験に合格し、平成9年4月弁護士登録、国政法律事務所勤務を経て、平成14年4月村上賢一法律事務所を開設しており、平成20年4月より平成27年6月25日まで当社の顧問弁護士として契約をしておりました。資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、田中博隆氏及び山下泉氏の2名であります。

田中博隆氏は、株式会社せとうち銀行（現：株式会社もみじ銀行）に平成4年9月まで業務執行者として在籍しておりました。

同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

山下泉氏は、ゼネラル興産株式会社の代表取締役であります。同社と当社との間には取引関係その他の利害関係はありません。

同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありませんが、同氏は「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有しております。

- (b) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外取締役及び監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役が外部からの経営監視の客観性・中立性を確保するための機能が重要であると考えております。

また、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するため基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の規則等を参考しております。

村上賢一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任しております。また、東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

田中博隆氏は、金融機関の支店長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから社外監査役に選任しております。また、東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ております。

山下泉氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。

- (c) 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、外部からの客観的・中立的な視点による有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行っております。社外監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席して、取締役の業務執行状況、各業務の妥当性、適法性について監査を行っております。

また、内部統制推進室、監査役会及び会計監査人は、監査体制、監査計画及び実施状況について定期的に協議又は意見の交換を行っており、情報共有や相互連携を行いながら、監査の実効性・効率性の向上を図っております。

なお、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果につきましては、取締役会又は監査役会を通じ、社外取締役及び社外監査役へ報告されております。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	106,650	93,150	13,500	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,800	7,200	600	1
社外役員	4,100	3,750	350	3

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役3名であります。取締役(社外取締役を除く。)の人員及び支給額には、平成27年6月26日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当社は、平成21年6月26日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第19期定時株主総会において年額1億800万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第27期定時株主総会において年額250万円以内と決議いただいております。

(b) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 62,645千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)広島銀行	110,115	71,354	取引関係の安定のため
杉田エース(株)	22,700	16,457	営業上の取引関係の維持・強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)広島銀行	110,115	45,257	取引関係の安定のため
杉田エース(株)	22,700	17,388	営業上の取引関係の維持・強化のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	2,057	-	46	1,284	-

(d) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役会の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査日数、会社規模、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、西日本監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計に関する研修への参加等により最新の会計情報を入手しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	195,939	232,096
受取手形	567,265	594,216
電子記録債権	88,336	91,055
売掛金	1,202,896	1,188,240
商品及び製品	42,044	49,684
仕掛品	45,963	54,323
原材料及び貯蔵品	96,547	91,576
前渡金	-	834
前払費用	8,622	7,243
繰延税金資産	43,490	43,658
その他	21,055	20,116
貸倒引当金	3,251	2,257
流動資産合計	2,308,910	2,370,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,784,143	2,798,310
減価償却累計額	2,000,637	2,048,261
建物(純額)	1,783,506	1,750,048
構築物	353,183	353,183
減価償却累計額	281,059	285,819
構築物(純額)	1,72,123	1,67,363
機械及び装置	823,747	779,638
減価償却累計額	655,919	628,248
機械及び装置(純額)	1,167,828	1,151,390
車両運搬具	87,729	87,644
減価償却累計額	83,572	84,914
車両運搬具(純額)	1,4,156	1,2,730
工具、器具及び備品	122,835	140,793
減価償却累計額	100,413	113,751
工具、器具及び備品(純額)	22,421	27,042
土地	1,1,422,080	1,1,422,080
有形固定資産合計	2,472,116	2,420,654
無形固定資産		
ソフトウェア	27,241	45,406
電話加入権	6,649	6,649
無形固定資産合計	33,891	52,055
投資その他の資産		
投資有価証券	89,969	62,645
投資不動産(純額)	1,242,158	1,241,314
出資金	175	185
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	80,383	74,097
破産更生債権等	4,987	2,669
長期前払費用	2,418	1,104
繰延税金資産	37,365	38,464
その他	152,230	167,106
貸倒引当金	4,987	2,669

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産合計	782,701	753,918
固定資産合計	3,288,709	3,226,627
資産合計	5,597,620	5,597,416
負債の部		
流動負債		
支払手形	911,495	978,968
買掛金	327,079	297,245
短期借入金	1,410,000	1,480,000
1年内返済予定の長期借入金	1,709,512	1,584,130
未払金	99,593	108,487
未払費用	69,210	66,029
未払法人税等	69,127	85,534
前受金	298	3,124
預り金	11,007	8,661
賞与引当金	71,573	76,188
その他	103,706	76,937
流動負債合計	2,782,603	2,765,308
固定負債		
長期借入金	1,773,330	1,620,081
退職給付引当金	108,924	114,376
役員退職慰労引当金	297,720	273,150
資産除去債務	1,540	1,562
その他	15,000	15,000
固定負債合計	1,196,514	1,024,169
負債合計	3,979,118	3,789,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金		
その他資本剰余金	264,930	264,930
資本剰余金合計	264,930	264,930
利益剰余金		
利益準備金	16,784	20,749
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	665,762	868,078
利益剰余金合計	682,547	888,827
自己株式	16,960	16,960
株主資本合計	1,595,257	1,801,537
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,244	6,400
評価・換算差額等合計	23,244	6,400
純資産合計	1,618,502	1,807,938
負債純資産合計	5,597,620	5,597,416

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	5,165,554	5,454,587
売上原価		
製品期首たな卸高	47,330	42,044
当期製品製造原価	3,471,596	3,697,630
合計	3,518,927	3,739,675
製品期末たな卸高	42,044	49,684
製品売上原価	4,347,682	4,368,991
売上総利益	1,688,671	1,764,596
販売費及び一般管理費		
販売費	292,567	320,378
一般管理費	1,020,471	1,038,595
販売費及び一般管理費合計	1,313,038	1,358,973
営業利益	375,633	405,622
営業外収益		
受取利息	2,259	1,976
受取配当金	1,438	1,665
受取地代家賃	21,876	21,835
貸倒引当金戻入額	2,450	307
助成金収入	-	10,280
その他	2,942	4,749
営業外収益合計	30,967	40,815
営業外費用		
支払利息	26,796	19,478
債権保全利息	11,488	9,234
不動産賃貸費用	16,299	14,374
その他	2,772	2,702
営業外費用合計	57,357	45,789
経常利益	349,243	400,648
特別利益		
投資有価証券売却益	6	1,304
特別利益合計	6	1,304
特別損失		
固定資産除却損	2,8012	2,11,527
固定資産売却損	3,105	3,225
特別損失合計	8,118	11,753
税引前当期純利益	341,132	390,199
法人税、住民税及び事業税	128,392	136,362
法人税等調整額	4,124	7,911
法人税等合計	124,268	144,274
当期純利益	216,864	245,925

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		702,012	20.2	736,655	19.8
労務費	1	805,821	23.1	812,418	21.8
経費	2	1,970,817	56.7	2,170,857	58.4
当期総製造費用		3,478,650	100	3,719,930	100
期首仕掛品たな卸高		51,839		45,963	
合計		3,530,490		3,765,894	
他勘定振替高	3	12,930		13,940	
期末仕掛品たな卸高		45,963		54,323	
当期製品製造原価		3,471,596		3,697,630	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1. 引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
賞与引当金繰入額(千円)	37,919	40,500
退職給付費用(千円)	8,955	12,783

2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
外注加工費(千円)	1,653,054	1,840,430
消耗品費(千円)	118,254	131,132
減価償却費(千円)	84,589	84,955

3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
広告宣伝費(千円)	9,070	10,102
開発研究費(千円)	1,313	665
その他(千円)	2,545	3,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	664,740	264,930	264,930	11,990	501,639	513,629
当期変動額						
利益準備金の積立				4,794	4,794	-
剰余金の配当					47,945	47,945
当期純利益					216,864	216,864
自己株式の取得						
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減						
当期変動額合計	-	-	-	4,794	164,123	168,918
当期末残高	664,740	264,930	264,930	16,784	665,762	682,547

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,648	1,434,651	5,429	5,429	1,440,081
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		47,945			47,945
当期純利益		216,864			216,864
自己株式の取得	8,312	8,312			8,312
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減			17,814	17,814	17,814
当期変動額合計	8,312	160,606	17,814	17,814	178,420
当期末残高	16,960	1,595,257	23,244	23,244	1,618,502

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	664,740	264,930	264,930	16,784	665,762	682,547
当期変動額						
利益準備金の積立				3,964	3,964	-
剰余金の配当					39,645	39,645
当期純利益					245,925	245,925
自己株式の取得						
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減						
当期変動額合計	-	-	-	3,964	202,315	206,280
当期末残高	664,740	264,930	264,930	20,749	868,078	888,827

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,960	1,595,257	23,244	23,244	1,618,502
当期変動額					
利益準備金の積立		-			-
剰余金の配当		39,645			39,645
当期純利益		245,925			245,925
自己株式の取得	-	-			-
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価 差額金の増減			16,843	16,843	16,843
当期変動額合計	-	206,280	16,843	16,843	189,436
当期末残高	16,960	1,801,537	6,400	6,400	1,807,938

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	341,132	390,199
減価償却費	138,758	139,845
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,961	3,312
賞与引当金の増減額（は減少）	4,499	4,615
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,976	5,452
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	24,570
受取利息及び受取配当金	3,698	3,642
支払利息	26,796	19,478
固定資産除却損	8,012	11,527
固定資産売却損益（は益）	105	225
投資有価証券売却損益（は益）	6	1,304
売上債権の増減額（は増加）	182,530	15,013
たな卸資産の増減額（は増加）	23,021	11,028
仕入債務の増減額（は減少）	152,470	37,639
その他の資産の増減額（は増加）	1,872	4,542
その他の負債の増減額（は減少）	84,215	46,685
小計	591,662	507,968
利息及び配当金の受取額	3,685	3,644
利息の支払額	26,405	19,078
法人税等の支払額	129,190	123,755
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,752	368,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	106,000	106,000
定期預金の払戻による収入	106,000	106,000
有形固定資産の取得による支出	74,805	52,630
有形固定資産の売却による収入	925	1,478
無形固定資産の取得による支出	15,207	27,283
投資有価証券の取得による支出	181	-
投資有価証券の売却による収入	21	2,607
敷金・保証金等の増減額（は増加）	16,005	14,876
貸付けによる支出	2,520	5,000
貸付金の回収による収入	16,955	11,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	90,816	84,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	150,000	70,000
長期借入れによる収入	400,000	500,000
長期借入金の返済による支出	844,360	778,631
自己株式の取得による支出	8,312	-
配当金の支払額	48,080	39,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	350,752	248,343
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,817	36,156
現金及び現金同等物の期首残高	91,757	89,939
現金及び現金同等物の期末残高	1 89,939	1 126,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)および投資不動産

建物(建物附属設備を除く)については定額法

建物(建物附属設備を除く)以外については定率法

なお、平成10年4月1日前に取得した建物については、平成10年度の税制改正前の耐用年数を継続して適用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末日現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

当社は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、本制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
建物	751,905千円	(751,905千円)	749,467千円	(749,467千円)
構築物	67,559千円	(67,559千円)	63,305千円	(63,305千円)
機械及び装置	167,828千円	(167,828千円)	151,390千円	(151,390千円)
車両運搬具	0千円	(0千円)	0千円	(0千円)
土地	1,389,623千円	(1,389,623千円)	1,389,623千円	(1,389,623千円)
投資不動産	420,158千円	(420,158千円)	410,314千円	(410,314千円)
計	2,797,075千円	(2,797,075千円)	2,764,100千円	(2,764,100千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
短期借入金	100,000千円	(100,000千円)	80,000千円	(80,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	236,246千円	(236,246千円)	230,320千円	(230,320千円)
長期借入金	420,536千円	(420,536千円)	361,854千円	(361,854千円)
計	756,782千円	(756,782千円)	672,174千円	(672,174千円)

上記のうち()内は工場財団抵当であります。

2 投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資不動産	196,972千円	206,816千円

(損益計算書関係)

1 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運賃荷造費	269,750千円	291,892千円

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	44,050千円	45,045千円
賞与引当金繰入額	33,653千円	35,688千円
退職給付費用	8,698千円	14,240千円
役員報酬	110,400千円	104,100千円
給料手当	401,816千円	406,399千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	329千円	- 千円
構築物	64千円	- 千円
機械及び装置	6,947千円	11,517千円
工具、器具及び備品	670千円	10千円
計	8,012千円	11,527千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	105千円	225千円
計	105千円	225千円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	559千円	1,120千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	-	-	4,022,774
合計	4,022,774	-	-	4,022,774
自己株式				
普通株式 (注)	27,295	30,900	-	58,195
合計	27,295	30,900	-	58,195

(注) 当社は平成26年5月19日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議に基づき、自己株式30,900株の取得を行いました。この結果、当事業年度において自己株式が8百万円増加し、当事業年度末において自己株式が16百万円となっております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	47	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,022,774	-	-	4,022,774
合計	4,022,774	-	-	4,022,774
自己株式				
普通株式	58,195	-	-	58,195
合計	58,195	-	-	58,195

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	39	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	39	利益剰余金	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	195,939千円	232,096千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	106,000千円	106,000千円
現金及び現金同等物	89,939千円	126,096千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、中期計画・年度予算に照らして必要な資金を主に金融機関からの借入によって調達しております。資金運用については、一時的な余剰資金は流動性の高い預金等の金融資産で運用し、長期運用は業務上の関係を有する企業等の株式で運用しております。また、デリバティブ取引は行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売業務管理規程及び会計規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、営業債権につきましては、回収不能の事態に備えて取引信用保険を付保するなどの対策を実施しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、金融機関からの借入を行うにあたり、調達コストと金融環境を考慮しながら、固定金利・変動金利を適宜組み合わせ、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	195,939	195,939	-
(2) 受取手形(*3)	655,602	655,602	-
(3) 売掛金	1,202,896	1,202,896	-
(4) 投資有価証券	89,869	89,869	-
(5) 長期貸付金(*1)	89,470	89,984	513
資産計	2,233,778	2,234,292	513
(1) 支払手形	911,495	911,495	-
(2) 買掛金	327,079	327,079	-
(3) 短期借入金	410,000	410,000	-
(4) 未払法人税等	69,127	69,127	-
(5) 長期借入金(*2)	1,482,842	1,494,409	11,567
負債計	3,200,544	3,212,112	11,567
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	232,096	232,096	-
(2) 受取手形(*3)	685,272	685,272	-
(3) 売掛金	1,188,240	1,188,240	-
(4) 投資有価証券	62,645	62,645	-
(5) 長期貸付金(*1)	83,042	84,492	1,450
資産計	2,251,297	2,252,747	1,450
(1) 支払手形	978,968	978,968	-
(2) 買掛金	297,245	297,245	-
(3) 短期借入金	480,000	480,000	-
(4) 未払法人税等	85,534	85,534	-
(5) 長期借入金(*2)	1,204,211	1,212,085	7,874
負債計	3,045,959	3,053,833	7,874
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期貸付金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*2) 長期借入金には1年内の返済予定分を含んでおります。

(*3) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをプライムレート等を指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	100千円	- 千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	195,939	-	-	-
受取手形	655,602	-	-	-
売掛金	1,202,896	-	-	-
長期貸付金	9,086	28,934	30,265	21,183
合計	2,063,525	28,934	30,265	21,183

(注) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	232,096	-	-	-
受取手形	685,272	-	-	-
売掛金	1,188,240	-	-	-
長期貸付金	8,944	28,914	30,000	15,183
合計	2,114,554	28,914	30,000	15,183

(注) 受取手形には電子記録債権を含んでおります。

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	410,000	-	-	-	-	-
長期借入金	709,512	444,688	200,657	111,319	16,666	-
合計	1,119,512	444,688	200,657	111,319	16,666	-

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	480,000	-	-	-	-	-
長期借入金	584,130	328,732	218,045	60,008	13,296	-
合計	1,064,130	328,732	218,045	60,008	13,296	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	89,869	55,636	34,233
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,869	55,636	34,233
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	89,869	55,636	34,233

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 100千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,388	6,881	10,507
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,388	6,881	10,507
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	45,257	47,552	2,295
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,257	47,552	2,295
合計		62,645	54,433	8,211

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	21	6	-
合計	21	6	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,487	1,284	-
合計	2,487	1,284	-

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 100千円）を売却（120千円）しましたが、従前より市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載の対象としておりませんでしたので当事業年度の売却したその他有価証券の表におきましても、記載の対象としておりません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度の60%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しており、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法により、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	106,948千円	108,924千円
退職給付費用	8,687	17,544
退職給付の支払額	6,711	12,092
退職給付引当金の期末残高	108,924	114,376

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	108,924千円	114,376千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,924	114,376
退職給付引当金	108,924	114,376
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,924	114,376

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度8,687千円 当事業年度17,544千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成26年 4月 1日至 平成27年 3月31日)8,967千円、当事業年度(自 平成27年 4月 1日至 平成28年 3月31日)9,480千円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
売掛債権有税償却	647	387
貸倒引当金	1,563	1,470
退職給付引当金	34,981	34,898
役員退職慰労引当金	95,740	83,310
賞与引当金	26,890	26,833
役員賞与引当金	5,246	4,644
未払事業税	5,564	6,203
その他	15,333	15,134
繰延税金資産小計	185,965	172,882
評価性引当額	93,910	88,770
繰延税金資産合計	92,055	84,111
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,988	1,810
資産除去債務	210	178
繰延税金負債合計	11,199	1,989
差引：繰延税金資産の純額	80,855	82,122

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
住民税均等割	2.0	1.7
交際費損金不算入額	1.7	1.8
受取配当金益金不算入額	0.0	0.0
評価性引当金	2.6	1.2
法人税の特別控除	3.1	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	2.2
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	37.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,994千円が減少し、法人税等調整額が4,089千円、その他有価証券評価差額金が94千円それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

広告看板設置場所の広告物設置掲出契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.45%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
期首残高	1,518千円	1,540千円
時の経過による調整額	22千円	22千円
期末残高	1,540千円	1,562千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、広島市安佐北区において、賃貸用の工場(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,100千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であり、当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,025千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	430,276	420,158
期中減少額	10,117	9,844
期末残高	420,158	410,314
期末時価	380,464	378,099

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中減少額の内訳は、前事業年度は減価償却費(10,117千円)による減少、当事業年度は減価償却費(9,844千円)による減少であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)及び当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	林 良一	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.27 間接 37.36	-	金銭の貸付	-	その他「流動資産」(短期貸付金)	6,000
									長期貸付金	75,183
							信用保証機関の保証を受けるための債務被保証	181,960	-	-
							金融機関からの借入に対する債務被保証	129,960	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引決定方法

金銭の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を設定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

2. 取引の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は公的機関からの制度融資による資金借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。なお、債務保証に対する保証料は支払っておりません。

4. 当社は株式会社日本政策金融公庫からの制度融資による資金借入に対して、代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。なお、債務保証に対する保証料は支払っておりません。

5. 林良一の間接所有は、同氏が100%の議決権を所有する株式会社研創エンタープライズの所有によるものです。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	林 良一	-	-	当社代表取締役社長	直接 - 間接 32.31	-	金銭の貸付	-	その他「流動資産」（短期貸付金）	6,000
									長期貸付金	69,183
							信用保証機関の保証を受けるための債務被保証	104,948	-	-
							金融機関からの借入に対する債務被保証	57,230	-	-

（注）1．取引条件及び取引決定方法

金銭の貸付については、市場金利を勘案した合理的な利率を設定しており、貸付期間や返済方法については両者協議の上、貸付条件を設定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

- 2．取引の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3．当社は公的機関からの制度融資による資金借入に対して信用保証機関の債務保証を受けており、その保証を受けるため代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。なお、債務保証に対する保証料は支払っておりません。
- 4．当社は株式会社日本政策金融公庫からの制度融資による資金借入に対して、代表取締役社長林良一より債務保証を受けております。なお、債務保証に対する保証料は支払っておりません。
- 5．林良一の間接所有は、同氏が100%の議決権を所有する株式会社研創エンタープライズの所有によるものです。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	408円24銭	456円02銭
1株当たり当期純利益金額	54円49銭	62円03銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
当期純利益金額（千円）	216,864	245,925
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	216,864	245,925
期中平均株式数（株）	3,980,029	3,964,579

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,784,143	14,166	-	2,798,310	2,048,261	47,624	750,048
構築物	353,183	-	-	353,183	285,819	4,760	67,363
機械及び装置	823,747	43,041	87,150	779,638	628,248	47,961	151,390
車両運搬具	87,729	3,599	3,683	87,644	84,914	3,321	2,730
工具、器具及び備品	122,835	19,704	1,746	140,793	113,751	15,074	27,042
土地	1,422,080	-	-	1,422,080	-	-	1,422,080
有形固定資産計	5,593,718	80,511	92,579	5,581,650	3,160,996	118,741	2,420,654
無形固定資産							
ソフトウェア	38,766	29,423	1,003	67,187	21,781	11,259	45,406
電話加入権	6,649	-	-	6,649	-	-	6,649
無形固定資産計	45,416	29,423	1,003	73,836	21,781	11,259	52,055
投資不動産							
建物	354,063	-	-	354,063	192,088	9,693	161,974
構築物	15,022	-	-	15,022	14,421	150	600
工具、器具及び備品	305	-	-	305	305	-	0
土地	247,738	-	-	247,738	-	-	247,738
投資不動産計	617,130	-	-	617,130	206,816	9,844	410,314
長期前払費用	2,418	-	1,314	1,104	-	-	1,104

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

炭酸ガスレーザー加工機 32,611千円

2. 機械及び装置の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

炭酸ガスレーザー加工機 87,150千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	410,000	480,000	0.392	-
1年以内に返済予定の長期借入金	709,512	584,130	1.182	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	773,330	620,081	1.031	平成29年4月～ 平成32年7月
合計	1,892,842	1,684,211	-	-

(注) 1. 「平均利率」については期末借入金残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	328,732	218,045	60,008	13,296

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,239	3,114	3,005	3,421	4,926
賞与引当金	71,573	76,188	71,573	-	76,188
役員退職慰労引当金	297,720	-	24,570	-	273,150

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,364
預金	
当座預金	438
普通預金	120,771
定期預金	106,000
別段預金	521
小計	227,732
合計	232,096

ロ 受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(千円)	期日	金額(千円)
(株)東洋鋳銅銘板	36,355	平成28年4月以前	170,005
児玉(株)	35,562	平成28年5月	165,830
(株)備広	28,602	平成28年6月	147,058
(有)東洋銘鋌	23,060	平成28年7月	102,026
日鋼Y P K商事(株)	21,112	平成28年8月以降	9,294
その他	449,523		
合計	594,216	合計	594,216

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東洋鋳銅銘板	56,043
杉田エース(株)	41,627
(株)中村工社	24,908
Design・親方(株)	22,589
(株)広正社	19,604
その他	1,023,468
合計	1,188,240

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,202,896	5,808,308	5,822,964	1,188,240	83.1	75.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
サイン製品	18,821
LED製品	30,863
合計	49,684

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
サイン製品	54,323
合計	54,323

へ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料(ステンレススチール他)	48,117
補助材料(ビス、ナット他)	35,922
小計	84,039
貯蔵品	
広告宣伝物	7,407
その他	130
小計	7,537
合計	91,576

流動負債
イ 支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
相手先	金額(千円)	期日	金額(千円)
(株)菊浜	181,130	平成28年4月以前	253,464
サン美工芸(有)	104,200	平成28年5月	217,559
(株)トーホー	50,761	平成28年6月	212,978
(株)日創	41,148	平成28年7月	294,965
合同会社 興和	38,373		
その他	563,353		
合計	978,968	合計	978,968

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)菊浜	43,029
サン美工芸(有)	30,070
(株)トーホー	24,312
(株)日創	18,114
(株)安芸ネーム	12,273
その他	169,444
合計	297,245

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,079,996	2,308,401	3,739,320	5,454,587
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	26,616	10,828	144,809	390,199
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	33,458	13,642	91,010	245,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.44	3.44	22.96	62.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8.44	5.00	26.40	39.07

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kensoh.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 特別口座の口座管理機関は、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社ですが、平成28年6月30日をもって、東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社に変更いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月6日中国財務局長に提出

（第45期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月6日中国財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月4日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月8日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月15日

株式会社研創

取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊治

業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社研創の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社研創の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社研創が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象に含まれていません。